

平成20年12月26日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日 時	平成20年12月26日(金) 午前9時30分
場 所	教育委員会室
開 会	午前9時30分
閉 会	午前10時25分
出席委員	
委 員 長	高 木 新 太 郎
委 員	高 杉 政 宏
委 員	高 林 眞 理
委 員	横 井 利 男
教 育 長	久 保 孝 之
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	坂 本 康 治
庶 務 課 長	鈴 木 陽 子
学 務 課 長	石 井 秀 和
指 導 室 長	仁 王 紀 夫
すみだ教育研究所長	岸 川 紀 子
生涯学習課長	福 山 弘
スポーツ振興課長	郡 司 剛 英
あずま図書館長	吉 田 章

2 会議の概要

高木委員長 それでは、教育委員会を始めたいと思います。本日の会議録の署名人は、横井委員にお願いいたします。

(平成20年11月4日教育委員会会議録の確認)

議決事項第1

議案第108号「幼稚園教育職員の地域手当に関する規則の一部改正について」の案件を上程し、庶務課長が説明する。

高木委員長 何かご質問はございませんか。よろしいでしょうか。それでは、議決事項第1、議案第108号、「幼稚園教育職員の地域手当に関する規則の一部改正について」は、原案どおり改正することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

高木委員長 それでは、原案どおり決定します。

報告事項第1

年末年始における施設管理及び服務規律の確保について、資料1のとおり庶務課長が説明する。

高木委員長 今年は特に、冒頭にあるように連続9日間が休みになるということで、依命通達がきております。

庶務課長 毎年通知はきていますが、委員長ご指摘のとおり今年は休みが長いので、特に施設管理については、区長の方から休み中にもそれぞれ1回施設を見回るようにというような指示を受けておりますので、学校の方に校長会を通じて伝えてございます。

報告事項第2

「平成20年第4回区議会定例会本会議及び区民文教委員会等における質問項目について」、資料2のとおり庶務課長が説明する。

高林委員 区民文教委員会の報告事項で、教育委員会の点検・評価結果報告書について特段の質問やご意見がなかったということは大変残念な気がいたします。なかなか教育委員会の実態が見えてこないというようなご指摘を度々受けておまして、こういう形で出たのですから、何らかのご意見等があったら良かったのかなと思っております。ホームページにアップされてから、2~3人の区民の方から質問やご覧になったというご意見はいただいておりますけれど、一生懸命作って、これからも続けていくものですから、折があれば私どもも「こういうことでホームページにアップしているので見てください」ということを積極的に言っていこうかと思っております。

高木委員長 初めてだから、なかなか質問する人も切り口がわからず質問しにくいのもかもしれませんね。

庶務課長 今回いろいろ議論する項目が多かったものですから、その関係もあるのではないかとこのように考えてございます。

協議事項第1

「統合新図書館の基本理念等(案)について」、協議1のとおりあずま図書館長が説明する。

高木委員長 今後の課題についてはいかがですか。

あずま図書館長 今後の課題としては、区立図書館としての今後の方向性といえますか、あり方について、教育委員会でも十分に議論させていただきたいと考えています。このあり方について検討することは、具体的にはいろいろな館の役割分担やサービスの提供の仕方、実際どのようなサービスを提供していくのかといったことを含めてやっていきたいというふうに考えています。あずま図書館の方である程度の素案のようなものを用意して議論を進めていただければと思います。

高木委員長 先日、あずま図書館長と次長と庶務課長とで、図書館のことについて、あまり時間をか

けられないということで話しをいたしました。本来ならば今後の課題に相当する長期計画があって、今回の（仮称）統合図書館について議論をする、という筋としてはそういう方向なんです、そういう長期計画を議論している余裕がないという時間的な問題がある。それから、それとは切り離して統合図書館そのものについて考えていかなければならない。もちろん統合図書館を考える過程で、委員の皆さんが持っている図書館に対する長期ビジョンみたいなものが盛り込まれても構わないわけですが、一応切り離れた形で進めていきたい。そうしないと、統合新図書館がなかなか着工の運びにいきません。そういう事情があります。そういう前提でお願いしたいと思います。あともう一つは、以前出された資料で1～5まで並んでいて、その1～3は広さとかそういったものが固定化されている。そういう前提で理念と整備計画を考えている。それがもう一つの大きなバックボーンになっている。そういった認識でよろしいですか。

教育長 一言、私の方から申し上げさせていただきます。墨田区の長期計画の中で、図書館の建設をするということが目標として掲げられています。今回のものが、それとの関係とどのような関係になっているのかということになります。いわゆる長期計画の計画期間の中での中央図書館に見合うものであるとすれば、今のこの統合新図書館の規模以上に中央図書館として建設するということは現実的ではないというふうに思っております。中央図書館の機能の決め方、内容、何をもちて中央図書館とするのか明解な規定がなかった形での表現ですから、中央図書館なのかそうでないのかという議論になるとわからなくなってしまうんですが、先ほど図書館長が申し上げましたとおり、規模的に見ても長期的に見ても墨田区の図書館ネットワークの中での最大の拠点という位置づけ自身は当面変えようがありません。基本的には中央図書館的機能を持っている図書館という位置づけがどうしても必要です。ネットワーク全体の拠点がここになり、したがってそれに相応しい内容を持つべき図書館という位置づけが必要だと思っています。ただ、今後の課題として、ネットワークを含めた区立図書館全体のあり方、サービス体系をどうするかを含めたあり方というものは、他にもいくつか図書館があるという前提でお考えいただくということが現実的でなかろうかというふうに考えます。中央図書館の整備といわれている目的に対しては、これが拠点的な意味合いの図書館にならざるを得ないというご理解の上で、ご議論いただければ良いと思います。

高杉委員 私もそうだと思います。長期計画に中央図書館の整備があったのでこれしかないとは思いますが、当初中央図書館という名称となっていたのが、いつの頃からか統合図書館というふうに変わってきた。統合図書館と中央図書館ではだいぶ意味が違いますが、統合図書館なんだけれども、中央図書館の意味合いも持っているが無理に理解しようと思っはいます。

教育長 中央図書館というものの姿が決まっていますので、どういう機能を持ったら中央図書館といいのか規定をしないまま、中央図書館というのが言葉として入ってきてしまったということです。ただ、今までのあずま図書館は中心館という位置づけであって、いくつかあるネットワークの中での中心ということで、中央館としては位置づけをしてこなかった。今までのあずま図書館の機能に、より何か付加された機能を持たなければ中央図書館とは言わないという前提で中央館という言葉が使われている。どの機能をどうアップしたかという規定はあの長期計画の中では不明確ではあるが、より機能をアップしたものとして使われている。図書館サービス全体のネットワークの中で、この統合図書館は2つの図書館を統合し、中心館という位置づけを含めて統合された図書館ということでよりバージョンアップすることについては、間違い無いと思います。が、今持っている機能あるいはこれ

から付与しようという機能だけで、中央図書館と言っていいのかどうかということは、もう少し機能を煮詰めた上で、あるいはネットワークの内容、あり方の役割分担を煮詰めた上で、中央館と改めるかどうかをその後でご議論いただければ良い。当面、中心館としての機能、それから寺島図書館の機能を合わせた統合図書館であり、面積でいえば、更に付加できる内容を持ったいろいろな機能を持ちうる図書館で、全体のネットワークの中心として、いずれ選定しなければいけない図書館です。曖昧ですが、今は中央館であるかないかという決め付けはこの段階ではしないということです。

高木委員長 一応ここでの議論は、(仮称)統合図書館と呼んでおきましょうか。他にはありませんか。

教育長 この基本理念の文書をちょっと読んで、先ほど図書館長から説明がありましたけど、やっぱり位置づけを明確にしないといけないと思います。さっき言った中央館的な機能を今後どこまで付加できるかを考えていかなければいけない図書館ですので、区内の図書館ネットワークサービスの拠点館、中心館であるという位置づけを明解に出す必要がある気がします。館長の説明にもあったのですが、文書的にも少し表現をきちんとした方が良いでしょう。

高杉委員 新しいハードを手に入れるわけですから、将来を見据えたハードにさせていただければありがたいと思います。

高木委員長 ここに書いてある基本理念に4項目並んでいますが、これは同格という想定で書かれているということですね。だから、そのアクセントを変えるとか中身もちょっと手を入れる必要はあると思う。ITを利用した中央図書館、要するにネットワークになりますよね。ここでは単にあずま図書館と寺島図書館を統一する図書館という形になっていますが、今教育長が言われたように例えば図書館との連携を図るんだとか、そういうようなものを入れていくとかした方が良いでしょう。

教育長 もう一つ、この中の一番下のところで「すべての利用者にやさしい図書館」と書いてあり、子ども図書館という言葉が出てくるんですね。子ども図書館という位置づけは現状子ども図書館として位置づけられている立花図書館との関係をどうするかというのがあります。

あずま図書館長 今教育長から話がありましたように、いわゆる特色を持たせた図書館ということの説明をしていた時期もあるというか、そういった経緯もあります。それでその中で、立花図書館については児童や家庭に重点を置いた図書館サービスを提供していくという位置づけ、あるいは極論を言ってしまうと児童館的機能を合わせ持つ図書館として整備をされたという経緯もございます。ですので、今は改修してしまいましたが、以前はトイレの便器等もいわゆる子ども用しかないような設備になっていました。そういった経緯がありますが、役割が一般的な図書館の方に变化していったということで、現状では児童・家庭に特化したような図書館としては機能していないということがございます。今回はある程度広さを確保できるということもありましたので、この統合図書館の方に子ども図書館という位置づけのものを明確な形で整備をするという考え方で進めたいと思っています。

高木委員長 中心館と呼んでもいいし、中央図書館でもいいんですが、中核になる図書館ってあると思うんです。一度つくったらおそらく30年40年を想定しているわけで、その30年40年想定したときに、どういう図書館が良いかというのが問われているんだと思います。社会全体は少子高齢化の方向に向かっているわけで、子どもの数はどんどん減っていき老人層が増えていく、そういう状況です。そういった時に子ども図書館の位置づけはどうなるのか、あるいは高齢者向けにはどうするのかというのが隠れているんだろうと思います。

あずま図書館長 確かに少子高齢化の傾向はあるわけですが、子ども読書というのももう一方の柱として図書館事業として位置づけています。子ども読書活動の推進、それから先ほど委員長からお話があったように、いわゆる学校図書館との連携も、図書館の中ではいわゆる児童サービスが核となりますので、その辺の拠点としても活用していけるかなと考えています。

高木委員長 私は子ども図書館や子ども読書を否定しているわけではないし、必要だということもわかっています、次世代の担い手ですからね。これは整備計画にも関わることですが、子ども図書館の整備のところに小中学校の図書室との連携とかを、入れておいたほうが良いような気がします。

高林委員 子ども図書館と学校図書館というのは、私は少し違うと思います。ですから、それは一緒にしない方が良いのではないかという気がします。学校図書館と図書館との連携は学校教育の中での読書活動の意味合いが大きいと思うんです。子ども図書館というのは、学齢前、就学前の子ども達が主に使う、それだけではなくもちろん小学生も使っていますが、ブックスタート等いろいろな活動もされています。そういったお母さんと子ども達が参加できる形の図書館ということで子ども図書館という名称になっているんだと思います。ですからやはりそれは少子高齢化になっても、絶対に必要な部分なので、そういった意味で子ども図書館という名称をこういうところに出すことは良いことだと思います。それから、高齢者や障害者の利用者が円滑に利用できるユニバーサルデザインの導入ということがありますが、例えば今図書館で大きな活字の図書をもっと増やすとか、視覚障害者のためのボランティアさんがやっているテープとか、そういった部分のことも含まれると考えてよろしいでしょうか。

あずま図書館長 図書館を利用されている障害のある方へのサービスを、現状でもあずま図書館と緑図書館でやっていますが、そういったものも当然のこととして今後やっていきます。また、最近はいわゆる録音の媒体としてデジタルへ移行している時期でもあり、利用者の方も機械の操作という点でご苦労されているという話も出ていますので、そういった機械の使い方も含めた形でのサービスを提供していく方が、より有効にできるのではないかと考えています。いずれにしろカセットテープの生産も大手のメーカーでは終わっていますので、カセットデッキそのものも使用されなくなると考えています。いずれはデジタルの方に移行せざるを得ない状況ですので、その辺りを踏まえたサービス展開が絶対に必要になってくると思います。

高木委員長 もう一つ私が気にかかった点は、基本理念と整備計画とがどういうふうに関連しているのかということです。例えば整備計画のITという項目、ITの活用というのは基本理念全部と結びつくんです。それから子ども図書館というのは、内容にもよりますけれど、基本理念の一番下と結びつくような感じがします。後の3つとは色合いが違う。ここに並んでいる整備計画が基本理念とどうリンクしているのかというのが知りたかったです。その辺はいかがですか。

あずま図書館長 基本的には基本理念を具体的なハード面で「こういう計画をする」とそういう意味ではITの活用というのは、委員長おっしゃるとおりで基本理念の全てにというか上の3つに関してはいずれにしてもITの活用は絶対的条件になってきますので、それを可能にするようなハード整備をしなくてはならない。それと、当然資料収蔵という点についても、いわゆる統合図書館機能として書庫機能を持つ必要がございますので、そういった意味でここにこういった形で載せさせていただいています。その他については、自動化できるところは自動化して、サービスの提供として自動貸出システムが十分整備されればカウンターに行列を作らずに貸出・返却処理ができるということがありますので、ここに載せさせていただきます。

高林委員 子ども図書館にこだわるわけではないんですが、4つ目の理念「すべての利用者にやさしい図書館」に書いてある子ども図書館は、基本理念に書いてある上の3つの理念とは違うということですね。私はそうではなく3つ目の理念の「区民や地域の課題解決を支援する図書館」というところの子育て支援センター等との連携という部分が、これはやはり子ども図書館と非常に関連があると思いますし、子どもは直接生涯学習とは結びつきにくいかもしれませんが、子どもだけが子ども図書館に来るわけではなく、そこには必ず保護者の方また年長の方が付いてくるわけで、そういった意味で幅広く捉えると生涯学習の一つのきっかけにもなるので、全くそれだけが別というわけではないと思うんですよ。

高杉委員 中央館という位置づけということが決まっていますので、中央館ということになりますと、墨田区の顔というんでしょうか、知識の顔という意味があると思います。そうなってきますと、基本理念の2番目の「墨田区の情報センターとしての図書館」というのが墨田の顔になると思います。他のものは極端なことをいうと北海道にあっても九州にあってもいいと思います。他も大切なものですが、墨田区以外の地域にあっても別に問題はないというところなんです。墨田区の情報センターとしての図書館というところをもう少しクローズアップしても良いのかという気がします。そのやり方としては課題になると思いますが。

高木委員長 私もそう思います。はっきりしているのは、子ども図書館の整備をやるなら情報センターの整備もしなければならない、ここに書いてあるような文化や歴史、それと同時に墨田区が発行している行政資料みたいなものがありますが、そういうものを合わせて通常の郷土志向にプラスして情報として入れ込んで、そういう部屋を作るといようなことだとわかりやすいと思うんですよ。

あずま図書館長 表には出てきていないんですが、今お話があったものについて、例えば紙媒体としてなかなか提供が難しいものもありますので、そういったものについてはいわゆるデジタル化を進めて、新しい図書館が整備された時にはそういうデジタルコンテンツを提供していけるような準備をしていきたいと考えています。今おっしゃられたように、例えば郷土文化的なもの、プラス行政資料的なものは極めて重要なことだと思います。コーナーとして常設できるかは今のところわかりませんが、現状もあずま図書館には行政資料コーナーというものがコーナーとしてあるんですが、あまり目立っていないということもあるし、また、庁内各課各部署からも資料も全て提供されているとは言い難いところもありますので、その辺庁内各課等にも十分働きかけを行って行政資料を区民の方に提供していくという窓口的機能を果たしたいというふうに考えています。

高林委員 郷土文化に関しては緑図書館がかなり専門的にやっておりますけれど、それはそれとしてきちんと置いておいて、今度の新しい図書館にもそういったコーナーを充実させるというふうに考えてよろしいんですか。

あずま図書館長 緑図書館については、利用者の方に定着していますし、施設としても展示コーナーという形の設備も残されていますので、それを全く無視して全てをこちらの新しい図書館にというふうには考えていません。ただ緑図書館も資料数がオーバーフローしていますので、緑図書館と新しい図書館の所蔵する資料の分担や、他の図書館にも若干の郷土資料的なものがございまして、そういったものについてどうするかといったことは早急に、例えば北部と南部で住み分けをするのか、時代を分けて住み分けをするのかを考えたいと思います。いずれにせよ緑図書館から一切合切郷土資料関係を引き上げるのは現実的に無理であるというふうに考えます。

高木委員長 さっき話にも出ました立花図書館が仮に子ども用に強いとか、緑図書館は郷土史に強い

とか、寺島図書館は文学に強いとか、そういったいくつかの特徴を持っているわけですよね。それはそれで各館の特徴ですから置いておいて良いと思います。統合図書館で必要なのは、墨田区についてわからないことがあったら、統合図書館へ来ればわかる、というそういう情報を抑えておくことが重要だと思っんです。

あずま図書館長 例えば他館から緑図書館がどういう資料を持っているのか、という問合せ等があずま図書館に多く入ります。図書であればデータベース化されているのですぐわかりますが、いわゆる郷土史関係の資料について十分お互いに共通認識していない部分があります。その辺を今回の新しい図書館では先ほどの総合レファレンスカウンターみたいなものを設置することで対応していきたいと考えています。

横井委員 これまでの話とはちょっと違うんですが、学校図書館との連携をどの程度想定しているかということで、もう少し突っ込んだ話をさせていただければと思います。あと、出来るとか出来ないということもあるかもしれませんが、現実に図書館の2つが1つになって、特に北部地域で使い勝手が悪くなるということであれば、それに変わる何らかの手当てが必要だと思います。例えば、Aブロックで中学を統廃合する方向であり建物も新しくする、そういったことも想定して、統合新図書館つまり拠点館と新しい構想の下にできるAブロックの中学校とどう連携するのか。それをモデルにして他の学校にそれを広げていく等、方向性のようなものが考えられたら良いのではないかと思います。ですから第一点は学校図書館との連携がどうなっていくのかを想定した方が良いということ、それからもう一つは合わせて40万点の所蔵になるということで、重複している部分もあると思いますが、たぶん蔵書の収納場所が少ないのかなという気がするんです。この間あずま図書館で見せていただいた書庫がどうなのかはまだわかりませんが、これから出版物はどんどん増えていくわけで、過去の資料も集まってくるかもしれませんが、新しい墨田区に関連する作品なり書物なりがどんどん出てくるとしたら、将来を想定した蔵書の収納場所を確保しておく必要があるのではないかと思います。その蔵書の収納場所を確保するということがある。それから、緑図書館、寺島図書館がそれぞれ特徴を持っているという話ですが、やはり統合新図書館をつくるにあたって、その位置づけをもう一度見直しをする。それぞれの個性は大事にしないといけないけれども、緑図書館を分館という位置づけにして資料を統合新図書館に集めるとか、現状を追認するだけではなく、そういった抜本的な見直しをしても良いのではないかという気がします。私も持っていて役に立つんですが、緑図書館は時々墨田区の歴史的な資料を本にしていますが、ああいうことも今後も緑図書館がやるのか統合新図書館でやるのか、というようなことも想定していただいて、もう一度位置づけを見直していただくということですね。とりあえずは寺島図書館とあずま図書館を統合するということではなく、やはり墨田区全体の図書館のネットワークの見直しを基本理念の前提にさせていただければと思います。

高木委員長 そういう考えが入ってくるのは非常によくわかります。ネットワークそのものについて正面切ってやると時間がなくなる。議論の最中に皆さんの意見が出てくるというのは一向に構わないと思います。

横井委員 統合新図書館をつくるのは良いと思うんですが、ただ常にそれを想定しておかなければならないのではないかということです。

高木委員長 いかがでしょうか。一つは学校図書館、もう一つは蔵書の収納場所、端的に言うと狭いのでどこかに確保できないか。それから三番目が各図書館の位置づけをある程度想定した方がいいのではないかということです。

あずま図書館長 一点目につきましては、学校図書館との連携を充実させていく必要があるのではないか、現状はまだ全校との連携が図られていませんので拡大していく必要があると思います。統合新校との兼ね合いについては教育委員会事務局内部で調整させていただきたいと考えています。また、蔵書のストックヤード的書庫の活用策についても、教育委員会事務局内及び区長部局と調整していくつもりです。ただ、跡地活用については、いろいろな意見要望等が出ておりますので、その辺りの兼ね合いもありますから、今ここでお答えすることは控えさせていただきたいと思います。最後に各館の位置づけですが、先ほど教育長からもありましたが、将来的に中央図書館を目指すという作業の中で当然やるべき過程の一つだと認識しています。

高木委員長 それでは以上で予定の議決事項、報告事項、協議事項はすべて終了しました。これで教育委員会を閉会いたします。